



交通安全情報

～ ストップ・ザ・交通事故 ～

令和7年7月9日

道警函館方面本部

交通課

安全運転管理者等の法定講習 必ず受講を！



事業所等において安全運転管理者や副安全運転管理者（以下「安全運転管理者等」といいます。）を選任している場合は、年1回の法定講習の受講が義務づけられています。必ず受講しましょう！

こんなときはどうする？

安全運転管理者が異動してしまいました。会社に異動した人の名前で法定講習の通知書が来ている。



安全運転管理者が講習日にどうしても行けないので、代理で受講してもいいですか？



法定講習には何を持って行けばいいですか？



まずは管轄警察署に新しい安全運転管理者の届出をしましょう。必要書類については北海道警察のホームページをご確認ください。講習日には前任者の氏名で作成された通知書をお持ちください。

法定講習の代理受講は認められていません。また、安全運転管理者を選任している会社は安全運転管理者等に法定講習を受講させる義務があります。

法定講習には、通知書、安全運転管理者証・副安全運転管理者証、筆記用具、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。また、講習手数料として5,100円が必要となります。

